

平成28年9月16日

各 位

石巻信用金庫

金融機能強化法にもとづく新たな特定震災特例経営強化計画について

当金庫は、東日本大震災により被災した地域の中小規模の事業者および個人のお客様に対して、円滑な信用供与の実施に努め、地域の復旧・復興に向けて継続的に貢献していくため、平成24年2月、下記のとおり金融機能の強化のための特別措置に関する法律（金融機能強化法）の特例措置を活用した資本支援を受けました。また、資本支援の受入れにあたり、平成23年4月から平成28年3月までの5年間を実施期間とする「特定震災特例経営強化計画」（以下「経営強化計画」という。）を策定し、被災者の経営改善、事業再生および生活再建支援等に積極的に取り組んでまいりました。

今般、当金庫は、経営強化計画の実施期間が終了した後の措置として、平成28年4月から平成33年3月までの5年間を実施期間とする新たな経営強化計画を策定いたしましたのでお知らせいたします。

当金庫は、今後も引き続き、経営強化計画に掲げた各種施策を着実に実施することにより、円滑な金融仲介機能を発揮するとともに、役職員一丸となって、地域の復興・創生および地域経済の活性化に向けて尽力してまいります。

記

1. 優先出資の概要

| | |
|------|---------------|
| 種類 | 社債型非累積的永久優先出資 |
| 発行日 | 平成24年2月20日（月） |
| 発行総額 | 18,000百万円 |
| 発行口数 | 360,000口 |

2. 新たな経営強化計画について

別添の「特定震災特例経営強化計画」および同ダイジェスト版をご参照ください。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

石巻信用金庫 総合企画部 TEL：0225 - 95 - 6415